

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、平池土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成25年5月24日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	正木 義則	高松市仏生山町甲2391番地3	平成25年3月6日

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	伊藤 幸治	高松市仏生山町甲2087番地1	平成25年3月25日